

西村大臣記者会見要旨

令和2年5月21日（木） 19時12分～19時42分（30分）

新型コロナウイルス感染症対策本部（第35回）終了後

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）距離がありますので、マスク取らせて頂きます。もう皆さんご案内の通り、本日、緊急事態宣言の対象区域につきまして、感染状況等について専門家の皆さんに分析・評価を行って頂き、諮問をさせて頂きました。8都道府県のうち京都府、大阪府、そして兵庫県においては、直近1週間の新規感染者の報告数が10万人当たり0.5人程度以下になり、また、医療提供体制、監視体制も十分な体制となっているということが認められることから、そうしたことを総合的に勘案し、対象区域からの除外を決定をいたしました。今回、解除されることとなります3府県を含めて、対象区域外の42府県においては、段階的に経済・社会活動を引き上げていくこととなります。完全感染防止策をしっかり講じて頂いた上で、活動を上げていくということでもあります。三密の防止であったり、人と人との距離を置くこと、或いはそれぞれのガイドラインで示されているように、アクリル板を衝立のようにうまく使って頂くとか、感染拡大、これを防止しながら活動を上げていくということでもあります。

特にクラスターが発生した4業種については、これは接待を伴う飲食業、ライブハウス、カラオケ、それからスポーツジム、これらについては、やはり相当注意をして頂きたいと思っております。また、今月中は、解除された県同士の往来、解除されたからといって県と県をまたぐ、県境をまたぐ移動については自粛をして頂きたいと思っております。

緊急事態宣言が解除されていない首都圏と北海道においては、是非、引き続き自粛をお願いをしていきたいと思っております。これまで通りの取り組みをお願いをしていきたいと思っております。また、基本的対処方針についても変更をしております。新たな抗原検査が承認をされました。

PCRの検査をめぐる状況変化を踏まえまして、PCR検査および抗原検査の役割分担について検討・評価、これを行っていくということとともに、医療従事者はもとより、濃厚接触者等のPCR検査の実施の拡大に向けて取り組みを進めるということを明記をいたしております。それから、更にでありますけれども、台湾の研究で、新型コロナウイルス感染症は、発症前から発症直後の時期に最も感染力が高く、発症6日以降は感染力が大きく低下するということが示されたという事実についても記載を加えております。

また、業種別ガイドラインの作成状況についてもご報告をいたしました。本日時点で101件となり、今後128件程度となる予定であります。感染防止策を講

じるとともに、それを前提として事業を継続していく、或いは再開をしていく、拡大をしていくという中、大変重要な位置づけであると思っております。引き続き、業界のこうした取り組みを、専門家の皆様のご知見も借りながら、しっかりと応援をしていきたいと考えております。

関東の1都3県、北海道につきましては、先ほど申し上げた通り、引き続きこれまで通りの取り組みをお願いしてまいります。医療提供体制も、状況も改善傾向にあります。これは何よりも、新規感染者の数が減少傾向にあるということでもあります。現在の傾向が続けば、今月末を待つことなく、解除も可能になるのではないかと考えております。先ほど総理からもご発言がありましたけれども、データの分析を、専門家の皆さんに頻度を増やして行って頂くということで、かなり減少してきておりますので、そうした観点から、週明け早々の25日にも、改めて専門家の皆さんに評価・分析を頂きたいと考えているところであります。

これは地域の皆様におかれては、これまでも大変なご苦労をおかけし、また、ご不便をおかけしておりますけれども、収束までもう少しのところまで来ております。もう暫く我慢して頂ければ、6月に入って段階的に経済活動を引き上げていくと、このことが確実なものとなっていきます。是非もう暫くのご協力をお願いをしたいと思っておりますし、その間の経済事業の継続、それから雇用、生活、これは1次補正予算、手当てされたものをしっかりと迅速に寄付をしていくと、執行していくと同時に、2次補正予算の編成を急いでいきたいと思っております。是非ともこの5月31日までに、大きな波を収束をさせていく。そして、その後小さな波が起こっても、それを検知をして、クラスター対策で封じ込めていくという中で、大きな波はもう二度と起こさせない、その決意で引き続き対策をしっかりと講じていきたいと考えております。そして、感染拡大防止策を講じながら、経済・社会活動のこのレベルを引き上げていくということでもあります。

新しい生活様式、スマートライフを定着をさせて、オンラインの様々な手続きや取引や、そしてテレワークやリモートでの様々な対応、こうしたことをさらに進めていければと思っておりますし、解除されたからといって元に戻すことなく、この間得られたこの経験を生かして、日本の社会をさらに進化させていきたいと、規制改革、そしてこうしデジタル化への支援、こうしたことを行って社会変革を一気に進めていく。質の高い成長と、誰も取り残さない包摂的な社会をしっかりと実現をしていきたいと考えているところであります。

私からは以上です。

(問) 残った5都道府県を25日にも評価・判断する由だが、先ほど総理は今の状態が継続されれば解除もありうるのではないかというコメントをされた。染状況等のその三つの解除基準に照らした上で、具体的な評価・分析と見通し如何。

(大臣) もうご案内の通り、解除に関する指標につきましては、専門家の皆さんにもご提言を頂いて、感染の状況と医療提供体制と、監視モニタリングの体制、これを基準と、三つの要素で総合的に判断をしていくということにしています。感染の状況は、今週の一週間の新規報告者の数が前週より少ないこと、それから、10万人当たりの累積の報告数が1週間で0.5人程度以下であること、1人程度であってもクラスターの状況とか、院内感染の状況とか、感染経路不明、こういったことを見ながら判断をしていくということになります。そして医療提供体制も、重傷者の数の減少、それから病床の状況、いざ患者の数が増えたときに対応可能な提供を体制ができているかどうかということ。そしてPCRがきちんと行われているか、モニタリング体制がとられているかということ全体として判断をしていきます。次お願いします。北海道、東京、3県の状況でありますけれども、それぞれ10万人当たりの大数が北海道で0.686、東京も0.560となっています。あと神奈川は少し高い1強であります。埼玉、千葉はかなり減ってきて0.3、0.2台ということであります。因みに、今の時点でわかっている今日の最新の感染者の数ですね、これ今日発表される、今の時点ですからまだ追加があるかもしれませんが、北海道が5、それから東京が11、神奈川が8、埼玉が1、千葉が2となっておりますので、それぞれかなり改善がまた見込まれると思います。それから病床の方も、病床の方も見て頂きますと、東京都も一時期、前にも申し上げたと思いますが、5月7日時点で1832人の方が入院されておりました。この時点で東京を確保している病床数は2000でありました。ですので、非常に逼迫した状況があったわけですが、その後、東京都は3300の病床数を確保して、そして5月15日の時点、東京は15日だと思っておりますが、1077人ということで、かなり3分の1位以下に、今病床が占められている割合が減ってきていますので、かなり改善をしてきています。そして、重傷者の数も、一時期は93人が暫く続いていました。4月28日のデータも93人だったわけですが、直近で53人まで減ってきています。重傷者の数も着実に減ってきているという中で、同様に、他の地域でもそのことは見られると思います。北海道も693床を確保しているうち半分の305床が入院していたわけですが、直近では241にまで減ってきています。着実に医療の提供体制も一時期の逼迫が緩んできて、そして余裕が出てきているという状況であります。

PCRも東京で前週が9254あったのが、直近で1万2620、1週間で。かなり数が増えて、陽性率も、6.9%。これ正確な陽性率ではないのですが、退院するときの2回とか、3回（PCRを）やられる方も含んでいますから、必ずしも正確ではないのですが、陽性の者の数で、単純計算でやると、6.9%だったものが1.4%まで来ていますので、かなり広く検査が行われてきているということでありま

電話も、先週の後半からは繋がりやすくなってきているという報告を受けております。一時期は電話しても電話繋がらなくて、必要とされる方がPCR検査受けにくくなっているという状態が続いていましたけれども、ここにきて、かなり改善してきているということでもあります。

したがって、25日にも、諮問委員会を開いて、専門家の皆さんに評価・分析を頂こうと思っております。今の状態傾向が続けば、基準を満たしてくるという可能性があると思います。

(問) 緊急事態宣言を解除した県同士の県境をまたぐ往来の自粛についても、首都圏や北海道の解除時期とは関係なく、自粛の解除は5月末になるのか。早まる可能性もしくは伸びる可能性如何。

(大臣) 前日も5月14日の時点で39県解除した際にも申し上げました。今月末までは、県をまたぐ移動、解除された県同士であっても、自粛をして欲しいと。これらの専門家の皆さんからのアドバイス、助言も頂いてそのようにさせて頂いております。そして今回、解除をする近畿圏も、かなり感染者の数は減ってきております。それでも、あと10日程度、今月末までは、解除された県との間の往来は、ぜひ自粛をして頂きたい。県をまたぐ移動は自粛をして頂きたいと考えています。当然、緊急事態宣言にまだ残っている首都圏、北海道との往来はどこも自粛して頂きたいと考えています。現時点ではそのように考えているところでもあります。今後、様々な事態、何か起これば、その時は臨機応変にまた対応しなければいけないと思えますけれども、その位の期間を自粛すると経済活動を、さらに段階的に引き上げていけると判断をしているところです。

(問) 今回解除されなかった5都道県について、感染者の数は減少傾向にある由だが、ゴールデンウィーク後の緩みを大臣は指摘されていた。そういった数字が来週中にも表れ、それによって医療体制が逼迫すると懸念する専門家いる。そういった中で数字を5月末まで見ることなく、解除判断を25日に前倒しすることについて、専門家会議や諮問委員会の先生方は賛同、同意しているのか。また、週単位で数字を見ていくとのことだったが、25日に判断となると、4日後となる。この幅の取り方は従来の説明とどう整合するのか。

(大臣) まず5月6日のゴールデンウィークまでの期間のデータを、2週間ということでもありますからちょうど20日、今日位まで出揃ってくるわけですので、その時点での判断を今日はして頂いたということでもあります。これらのゴールデンウィーク中、本当に国民の皆さんのご協力、ご努力で、ここまで下がってきているということでもあります。ゴールデンウィークが終わった後の人の流れのデータも我々毎日見ておりますし、これも公表させて頂いております。確かに

人の活動は、解除しているわけですから、それ以外の地域でも活動は活発化しておりますし、この残っていた8都道府県についても、それぞれ他の地域で活動がどんどん活発化していること等の影響も受けたと思います。自粛疲れということもあると思います。そうした中で、活動はやや広がってきている。そういったこと、油断してはいけませんよと。命を守るためにもぜひ油断せずに、感染防止策をしっかり講じた上で、活動を広げていくというようなことを私もこれまで申し上げてきたところでありまして、人の流れを、この8都道府県見ておきまして、確かに少しは増えています。ゴールデンウィーク期間まで休んでおられた方も、会社に戻る方もおられます。しかし、駅を利用する方、駅前での人の流れ、これは引き続き8割まではいってないところもありますけれども、6割、65%、70%の人の流れの削減が見られます。したがってその後も、大きな、つまり、波になるようなことはないのではないかと、こうしたことを専門家の皆さんとも日々議論をしてきたところでありまして、ここに来て、東京も含めて、かなり新規感染者の数が減ってきております。そうした状況も見て、あるいは今申し上げた人流の流れも見ながら、専門家の皆さんと相談をしてきたところでありまして、この数日間の、あとプラス数日間の動向が見られれば、判断ができるのではないかと考えたところでありまして、このことについては、尾身会長をはじめ専門家の皆さんにはご相談をしてきたところでありまして、いずれにしても、専門家の皆さんに最終的には解除できるのかどうかそのことを分析・評価を頂かなければいけないと考えております。

（問）尾身会長にお伺いしたい。今日、大阪等関西2府1県解除されたが、ここまでの流れの評価如何。残された5県についての諮問が行われる可能性があるが、今の状況が続けば解除の可能性はあるか。25日に諮問が前倒しで行われる妥当性についての見解如何。

（大臣）まず今までの全体の評価ですけども、私はこれは緊急事態宣言の特に後、本当に、日本の市民の方が大変だったと思いますが、この協力していただいたおかげでここまで来たっていうのは、これは日本人の強い何とかしようという意思が表れて、私、専門家としても、本当に感謝したい気持ちです。他のところはロックダウンをしたり、かなり法的な拘束力を持ってやって、日本はそういうことではなくて、もう少し日本らしい形でやったということは、私はいろいろ問題は今までもあったしこれからはあると思いますが、そこはそこで本当に、ある一定の効果というかあったと思います。

その上で、これからの二つ目のご質問は予想ですよ。今、北海道は少し別ですけど関東地域、これは大臣もう前からおっしゃってきて、私どもも提案を提言をしてきましたけど、やはり生活圈というのを一体にして考えないと、各県を、特

に関東地方の場合は、人の流れが多いですからということですが、そういう意味では、各県の予想という意味では、今は東京大は明らかにいい傾向になっていきますね。それに比べると、今日の時点ではまた明日以降また新しい情報が出てきて、また再分析をする必要があると思いますけど、今日の今の時点では、おそらくこれは我々の未だ厳密な分析を行ってないので、今の我々の持っている印象は、東京よりも神奈川の方が後に感染がいったということ、そこで一見すると、神奈川の方が少し収束の方が遅いと。実際、1週間を比べると、むしろ増えているところが、神奈川には認められるので、おそらくそれが東京と神奈川の違いではないかと思います。その他の埼玉、千葉というのはむしろ、非常に東京、神奈川に比べれば感染はかなり抑えられていますけど、やはり生活の一体ということで、今回も解除から外れなかったと思いますけど。そんなところで、東京が今までは中心だったですけど、今、神奈川の状況というのが、今までよりは神奈川の比重というのが、判断の上で、大きく少しずつなったというのが私どもの全体としての感じです。

それから、三つ目は、25日の前倒しの妥当性を我々どう思うかという、これは諮問委員会を開くというのは政府の決定ですから、開くと言えば我々は出席するということですが、私たちはどう考えるかという、モニターするというのは、今非常に大事な、いつも大事なのですけれど、特に今回は、残っている数県が解除されるとなると、これで日本全国が解除されるという可能性があるもので、モニターを、実は毎日私どもと大臣及び厚生省も含めて

これは会議を開こうが開かれまいがモニターしているわけですが、頻繁にやるというのは今の時期、私はそれは1週間何もやらないってということではなくて、頻繁にやった方がこの時期は特に重要。評価を頻繁にやるということは、適切だと思います。その上で、専門家としては、何を申しますか、結論ありきということではなくて、おそらく我々は提言をする時には、今まで解除の基準というか、定量的なことを定性的なこと、それ以前に考え方を示してきたわけです。今回も私達の、最終的には政府が決めることですが、私達のあの立場というのは、やはり今まで新提案してきた基本的な考え方、それから定量・定性の基準があるわけですね、もちろん総合的にあるということは、一つのキーワードになっていますから。それをやはり踏まえるというか、それを基にするということで、我々としても、25日から仮に開かれれば、そこが私はしないと整合性も取れないし、社会的説明ができないので、そこは我々の立場としては、そういう考えで提言をする、としたいと思っています。

(大臣) 一点私から補足させていただいていいですか。ちょっと感染者の数出してもらって。今、尾身会長言われたのは、まさに東京がその前の1週間173人だったのが、直近1週間、これ20日前ですから、先ほど申し上げた数字は入って

ないのですね、大きく減ってきています。かなり成果が出てきています。まさに都民の皆さんのご努力が実ってきていると思います。他方、神奈川が、73 から99 と増えている。1 週間単位で増えているということでもあります。ただ、今日は8 件ということでもありますから、昨日 18 件だったものですから、数が大きく増えているのですけども、日々変わりますので、1 週ぐらいの単位で見ていくということですね。そこで我々どう判断したらいいかわからないところが、東京も実は感染経路不明が 53%あるのですね。やはり東京の特徴だと思えます。大都会でこういう状況になっていると。他方、神奈川は感染経路不明が 23%で、これはクラスターで、院内感染でぐっと数が増えている面があります。これをどう評価するか。まさに先般の愛媛。愛媛がほとんどゼロだったのに、20 人ぐらい突然増える。20 人以上増えました。これで解除できるのか、できないのか。私ども、あえてその状況をご報告して、諮問委員会でご判断をいただいたわけですが、条件付き解除となったわけですね。そして、今日、愛媛県からの報告をご説明して、しっかりと封じ込められているということをご了解いただいたわけですが、この神奈川の状況、東京の状況、これをどう見るのかというところは、やっぱり専門家の皆さんにご判断いただければいけないと思っておりますので、この数日間の感染状況含めて、このクラスターの状況をどう評価するかということ、しっかりとご了解いただければと考えているところであります。

(問) 関東の宣言解除について、都や他の県が下回っても、神奈川だけ超えているという場合、それでも一体での解除という方針に変わりないか。2 点目はPCR 検査について、今日あの有志の知事 18 人が経済活動の萎縮を防ぐためにPCR 検査を大幅に拡充して感染症を囲むこむべきだという提言をされている。今行っている施策でPCR 検査の拡充は十分に行われるのか。

(大臣) 基本的には関東は一体で考えていきたいと思っております。首都圏ですね。これは知事会のご意見でもありますし、また、4 知事のご意見でもあると認識しております。その上で、今申し上げたように、東京と神奈川の状況をどう見るかということでもありますし。この 0.5 人っていうのは、絶対のものではないということで、実は今日も専門家の皆さんに諮問委員会でも議論があったのですけども。もうこういう数字はあまり出さない方がいいというのが専門家のご意見でもあります。というのは、マスコミの皆さんもそうですけど、これに合致しているかどうか、これを満たすかどうか、そこばかり追っかけられます。確かに目安として大事なことだと思っております。知事会の皆さんも、どこまで行けば解除されるのかと、目標はどこですかと、それはぜひ示してほしいというご意見もあります。ですので、私どもからお願いをして、どういう判断がいいですか

ということで基準も専門家の皆さんのご提言を頂いて設定させて頂きました。しかし、これが絶対のものではないのですね。もう一つありますように、1人程度以下の場合でも、今申し上げた、院内感染とか、クラスターとか、こういった状況はどうなっているのか、感染経路不明がどうなっているのかと。

こういったことで、感染の状況自体も総合的に判断すると。さらに医療の提供体制が大丈夫だと。多少増えても医療でしっかりとカバーできる。或いは、増えるところをPCRでしっかり探知できる、検知できるというところであると。いくら人数が0.5人程度以下になっても、病院やPCRができていなければ、それは駄目だと。そういう総合判断なんですね。だから専門家の皆さんは、こういう数字はあまり出さない方がいいということのご意見を頂いています。しかし、繰り返しになりますけれども、我々としては、やっぱりそれぞれの都道府県知事、或いは住民の皆さんも目安、どこまでいったら解除されるのか、いいとこまできたなど、もうちょっと我慢すればいいのだなど、そういうことがやはりわかっていただきたいと思っておりますので、基準を示させて頂いております。ですので、0.5人が絶対のものではないということでありまして、全体として専門家の皆さんに総合的にご判断いただくということです。

実は再指定の基準、今日、黒岩知事からも数値を出してほしいというお話がありました。これも、それでちょっと議論になったのですが、専門家の皆さんからは、再指定の場合、要はオーバーシュートの予兆が見られる場合には、もう早く対応するというので、4月7日に変更した時の考え方を踏まえてですね、直近1週間あたりの10万人当たりのその一週間の報告数、倍加時間、感染経路不明。当初は100人以上ということで、4月7日、累積で決めたわけですが、この3つの基準をベースに申し上げました。しかし累積はもうおかしいので、10万人当たりの1週間の報告者数にしています。これも何人か、何何人以上になったということ、知事会としては言ってほしいということだったのですが、専門家の皆さんは、数値は示さない方がいいと。まさに0.5人以下かどうか、そこばかり注目されてしまうから。実は重症患者の数がどうか、あるいは入院中の患者の数、あるいは病床の体制がどうなっているか、そういったことを総合的に判断しなければいけないのだと。あまり一つの数字にこだわらないようにした方がいいというご判断で、数値が挙げられておりません。むしろ今後はPCRも、それから抗原検査も入りますので、風景が変わってくる中で、その時点でまた適切なことを考えていこうという専門家の、必要ならまた尾身会長に是非補足して頂けると有り難いと思っておりますけれども、そうした中で、私はあえて前回も申し上げました、4月7日の基本的考え方、基本的対処方針に示した時、あの時、緊急事態宣言を発出した時は、考えれば、だいたいこれは5人、10万人当たり5人以上の1週間でなれば、当時の考えでいけば、否定されることにな

ると。しかし、それから倍加時間も10日以内と、当時はだいたい5日ぐらいです。5、6日のところが多かったと思います。10日以内、それから感染経路不明が半分以上というのをだいたいの目安に当時して最初の緊急事態宣言を出しました。しかし、これは、総合的に良い判断をするということでもありますし、今回はその時よりもより厳しく見ると、大きな波を作らないということで厳しく見るということで、さっき申し上げた5人とか、10日以内とか、50%以上というのは、より厳しく見るという意味では、そこに行ったらもう遅いと、そうなったら遅いということでもありますので、それより低い水準で見ていくことになると思いますので。例えば感染経路不明も30%になってくれれば要注意じゃないとか、そういった判断をこれからしていきたいと思いますけれども、申し上げたいのは、一つの何か基準を、それが絶対のものではないということで、総合的に判断をしていくということです。ぜひご理解をいただきたいと思いますし、その点を、数が減って、すごく減っていても、医療でも駄目ならそれは駄目ですし、数が多少増えて、多くても、それは医療提供体制、PCRしっかりできて、他の全体を見れば大丈夫だと、クラスター対策で追っていけると、そういう判断を専門家の皆さんにぜひ分析をしていただければと考えているところです。

(問) 2点目でPCR検査については。

(大臣) ごめんなさい。PCRはもう専門家の皆さんからもたくさんの提言、何度も提言をいただいて、医師が必要とされる方は、迅速に確実に受けられる体制を作らなければいけないということでもあります。今、新規感染者の数が減ってきています。ですのでPCRの体制を今しっかりと整備するいい時期だと思います。先ほど申し上げたように、件数はそれぞれの都道府県で増えてきていますし、陽性率も減ってきていますので、今がチャンスですね、この時期に保健所の体制をしっかり整備する。あるいは今各都道府県で進めていますPCR検査センター。これ全国で81できてきました。都内も29と報告を受けています。医師会の協力を得て、また、OBの皆さんの協力を得たり、あるいは歯科医師会の皆さんも検体採取にご協力をいただくと。こういった体制、そして、さらには今後、抗原キットも入ってきますので、そういったことも含めて、対処方針に書かせて頂いたように、PCRと抗原キットをどのように使っていくのかと、そういったことも検討を進めながら、体制を今整えていくということが大事だと思っておりますが、今の時点で、それぞれの都道府県、東京都も先ほど申し上げたように、先週末位からは電話が繋がりがよくなってきているという状況を聞いておりますし、体制も29ヶ所の検査体制も医師会の皆さんのご協力できておりますので、かなり整ってきているというふうに判断をしておりますし、こういった面も専門家の皆さんにご意見をしっかりといただければ、判断していきたい

いとい考えています。

(問) 再指定に関し、万が一、今後の感染拡大が再びあった場合、今回一括で解除した関西はやはり3府県一体的に判断することになるのか。

(大臣) 再指定はしたくないですね。もうしたくないです。最初、緊急事態宣言を発出したときも、大阪と兵庫で指定をさせていただきました。京都はまだかなりその時点では人が少なかったということ、感染者の数が、状況がそこまで緊迫してなかったということで、大阪、兵庫で発出をしたわけではありますが、その後、京都府知事は自ら独自の緊急事態宣言を言われて、西脇知事から連絡もらいました。もう大阪ナンバーの車が増えて困っているのだという話を聞きました。大阪、兵庫で店を閉めると、自粛を協力していただくと、京都は開いているではないかということで、京都に遊びに行く人が増えてきているということで大変な懸念を示されました。昨日、埼玉の知事からも、20%近くがやはり東京からの由来であるというようなことも言われました。やはり生活圏、経済圏というのは一体的に考えていかなければいけないというのが基本だと思っています。ただ、それも今後もう二度とこういうことはしたくありませんけども、万が一そうなってくれば、その時の感染状況を見ながら、まさに専門家の皆さんのご意見も聞いて適切な判断をしていきたいとに考えています。

(問) 今日は国会の議院運営委員会で、あの全国で解除後には、経済活動の拡大やイベント、外出に関する基本的な考え方も示すとおっしゃったが、これも早ければ25日に示されるのか。また、再指定について、総合的により厳しく判断していく由だが、これは感染状況に異変があれば都度都度で評価していくのか、それともこれまでのように1、2週間単位で判断していくのか、見通し如何。

(大臣) まずこの大きな収束、波を、今月末までに収束をさせていきたいと。首都圏での感染者の数もかなり減ってきている中で、25日に改めて諮問委員会を開いて、現状について分析・評価を頂きたいと考えているところであります。いずれにしても、どこかの時点で全てのこの地域が解除されてくれば、当然そこから徐々に段階的に経済・社会活動のレベルを引き上げていく、拡大していくことになります。今イベントも解除されたところでも、収容人口の半分以下で、100人程度以下なら、感染防止策をしっかりとやっていただいた上で、その程度なら認められるということで、大きな方向性を基本的対処方針で示しているところです。それから一例ですけれども、今の段階で、その後イベントについて、大規模イベントについてどう考えていくのか、あるいは外出自粛についてどう考えていくのか、そういったことについて、あるいは観光、皆さんも早く観光を再開したいと、再開してほしいと思っている方も多いため、解除する段階で

は、その後の経済・社会活動のどういう考え方で引き上げていくのかとこのことは、しっかりとお示しをしていきたいと考えています。基本的対処方針の中でお示しをして、そして大規模なイベント等、どのタイミングでどういう状況になればそれができるのか、あるいはどういうことに注意しながらやっていかなければいけないのか、そういったことについて、お示しをしていきたいと考えております。もちろん感染防止をしっかりとやらなければいけませんので、そのあたりのことについては、専門家の皆さんのご意見をしっかりといただきながら、考えていきたいと思っています。

それから2点目の再指定について、先ほど申し上げたような基準で、最初に緊急事態宣言を発出したときよりもより厳しい目で、もう大きな波は、大きな流行は作らないということで、今回も皆さんの協力でオーバーシュートを、爆発的感染は逃れて、減少傾向にきているわけでありますので、本当に皆さんの協力に感謝したいと思っておりますけれども、もう二度とそういう危機がないように、より厳しく判断をしていきたいと考えていますけれども、先ほども尾身会長言われました、毎日1時間、2時間と、このデータを見ながらそれを分析をやっていただき、また、私どもからこれはどういうふうに見ればいいですかと、あるいは今後どういうことを注意すればいいですかと、様々なことを尾身会長はじめ専門家の皆さんに投げかけて、やりとりをしてきています。ですから、これは私は解除後も、毎日1時間も2時間も、尾身会長もう毎日お疲れなのですけれども、拘束していいかどうかというのがありますけれども、専門家の皆さんも、それぞれ専門家の中で皆さんの中でそれぞれの専門もありますし、毎日ずっと尾身会長の時間を拘束して、やるのもどうかと思っておりますけれども、引き続きしっかりとモニタリングというか、状況分析はもう日々やっていきたいと思っておりますので、何か1週間に一遍だけ見て判断するとかっていうことではなく、臨機応変にいつでも対応できるように、あるいは日々私も知事と連絡を取り合っていますから、その状況を見ながら、知事にもお考えがあると思っておりますし、それを知事が適切に判断できるよう、サポートをしていきたいと思っておりますし、必要に応じて、知事との調整、こういったことも行っていきたいと考えています。

(問) 本日の諮問委員会で、京都、大阪、兵庫の解除に関しては異論や懸念は全くなかったという理解でよいか。大きな都市圏の解除は初めてになると思うが、市中感染など目に見えないリスクについて注意してもらいたい点如何。

(大臣) 諮問委員会では大阪、京都、兵庫、この解除については特に大きな議論もなく、異論はなかったと理解しています。それから、大都市部の解除は、名古屋県、福岡県もやっています。かなりの大きな都市の解除はこれまでもやってきているわけですが、これ専門家の皆さんから常々言われていますが、もう

症状のない方、感染しても症状のない方、あるいは暫く持ち続ける形、ずっと持ち続ける方もおられるということであり、感染させない人もいるし、感染させる人もいるということで、非常に難しい、尾身会長が見えない感染が広がっている可能性もあるということで、確かそのような趣旨でおっしゃったと思いますけれども、そのような表現をされているのではと思いますけれども、常に感染防止のための対策をしっかりと講じるというのは大前提だと思います。どこでまたそれが出てくるかわからない、先ほど申し上げたように、愛媛のように突然20何人が出てくるわけです。ずっともうゼロ、ほとんどゼロだったわけです。こういったことが起こりうるわけですし、さらにそこで油断をしていると、韓国のようになるわけであり、ドイツのように、また再感染が広がってくるわけであり、ぜひ感染防止策っていうのをしっかりと講じるというのが大前提で、そして、新しい生活様式、スマートライフ、できるだけ人と人との接触は減らす、オンラインでできるのだったらオンラインでやろうじゃないかと、テレビ会議でいいじゃないかと、テレワークできる部分はテレワーク。解除されたからといってすぐに会社に戻らないで欲しいのです。せっきくテレワークで、自宅で仕事ができるってことがわかってきた。より効率よくできるのであれば、それはぜひ継続をしていただきたいと思います。そういった、もう、最大限注意を払っていただきながら、その上で経済活動は引き上げていく。それぞれの業界でガイドラインを作ってください、飲食店もアクリル板を入れるとか、換気をよくするとか、席を空けるとか。映画館も、距離を置いて席を空けて、開場されています。そういったそれぞれの努力、工夫をしていただきながら、経済活動を引き上げていくということが大事だと思っています。これまで出来てなかった我々の政府のデジタル化、オンラインの申請とか、こういったことも、もう一気に進めたいと思っていますので、社会変革を進めて行けば、私はこの感染防止策とそして経済活動の両立ができると。その両方を私は責任を課せられていますので、これを実現していくことを是非やり遂げたいと思っています。ですので、最大限注意を払いながら、しかし活動はこれから段階的に引き上げていくということだと思います。